

令和7年9月3日

保護者の皆様

大阪市立今津中学校
校長 阿久津 弘治

非常変災時等の措置について

初秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠に有難うございます。

現在発生している熱帯低気圧が、台風に発達し近畿地方にも影響する可能性があります。大阪市教育委員会では、非常変災時等の措置として下記のようにしております。

今後の非常変災時等も同様の措置をとらせていただきますので、ご家庭で保存及び掲示いただきますよう、よろしくお願ひ申しあげます。なお、今津中学校ホームページにも「非常変災時等の措置について」を掲載しておりますのでご確認ください。

記

午前7時の時点及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合、臨時休業措置とします。

- ア 大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。
- イ 所在する区のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より、河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合。
なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報（警戒レベル○相当情報）ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、ご判断ください。
また、情報収集に際しては、以下を参考にしてください。
 - 大阪市HP（発令した場合、トップ画面に表示されます）
 - おおさか防災ネット（メール登録もできます）
 - 大阪市危機管理室 X
 - LINE 大阪市公式アカウント
 - 防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます）
- ウ 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。

※生徒が登校している場合や始業時刻後に上記の態様及び規模の災害等が発生した場合は、生徒の自宅周辺や通学路の安全と、保護者等の在宅を確認したうえで、下校時の注意事項を指導し下校させます。ただし、校区内に「警戒レベル4（全員避難）」の発令がなされた場合、校内にて生徒の安全確保に努め、待機・避難させます。

※登下校中に災害等が発生した場合、その状況に応じ、自宅、学校園、その他近くの安全な場所等に避難することやどのような行動をとることが安全確保につながるか等、事前に共通理解を図っておいてください。

※9月4日（木）・5日（金）（両日もしくはどちらかの日）が臨時休業措置となった場合、臨時休業措置となった日の2年生職業体験学習を中止とさせていただきます。